

2020年5月8日

2020年度日本動物実験代替法学会および今後の活動について

2019-2020年度会長・酒井康行

日本動物実験代替法学会 会員各位

日ごろからの本学会の活動へのご関与に深く感謝申し上げます。また、このコロナ禍に対しては、ご自身およびご家族の健康に十分にお気を付けの上、研究や開発・産業活動等での苦境を乗り越えていただければと存じます。

さて、本学会活動の今後に関して、多くの会員の方々がご懸念をもたれておられるかと存じます。今後の代替法学会の活動について現在議論を重ねている最中であり、6月末までには議論を終え、会員の皆様に速やかにお知らせをする予定ですが、現在の状況についていくつもお知らせいたします。

まず、今年の11月12日(木)～14日(土)に鈴木真先生を大会長として沖縄科学技術大学院大学にて開催予定の日本動物実験代替法学会第33回大会に関しては、予定通りの物理的開催が不可能となった場合の想定として、ウェブ開催や2021年度への延期も視野に入れ、鈴木大会長を含む執行部および拡大理事会にて討議を開始したところです。

これ以外にも今年は役員選挙の年でもあり、さらには学会の在り方を大きく変える法人化を来年度から予定をしております。通常の会員サービスについて可能なことは予定通りに取り組んできておりますが、それでもやはり物理的な制約を受けるものも少なくありません。

これらの当面の課題について、理事会ばかりでなく、今後、評議員の先生方のご意見も伺いながら、6月末までには今年度の主な活動の実施およびその形態について決定し、速やかに会員の皆様にお伝えする予定です。

人類が生物学的にこのコロナ禍を乗り越えるには少なくとも1-2年はかかると予想されている一方で、経済の悪化はすでに重大になっています。このコロナ禍の克服のための薬剤開発においては、短期的には3Rsの停滞もやむをえないのかも知れません。しかし、例えばワクチン開発研究でも動物を用いない新たな方法も使用され始めています。また、中長期的に見れば、動物福祉を遵守するべきという社会的要請と、影響発現機序に基づいたヒトで

の影響を求めるといふ科学的な要請は、ますます重要になることは明らかです。このように、本学会の目的である 3Rs の推進がより戻すことのできない人類の発展方向です。この視点からは、このコロナ禍に対して、代替法学会がすべきことはますます増大すると認識しており、会員の皆様におかれましても、引き続き代替法学会の活動へのご理解をお願いする次第です。

会員の皆様におかれましては、学術集会・多様な活動・法人化から学会として、今まさにもしくは中長期的に推進していくべき新たな活動まで、ご意見がおありでしたら、事務局までお寄せください。

それでは、引き続き日本動物実験代替法学会の活動へのご関与をよろしくお願い申し上げます。